

USMCA（NAFTA 2.0）施行法可決の経緯から占う今後の米国政治

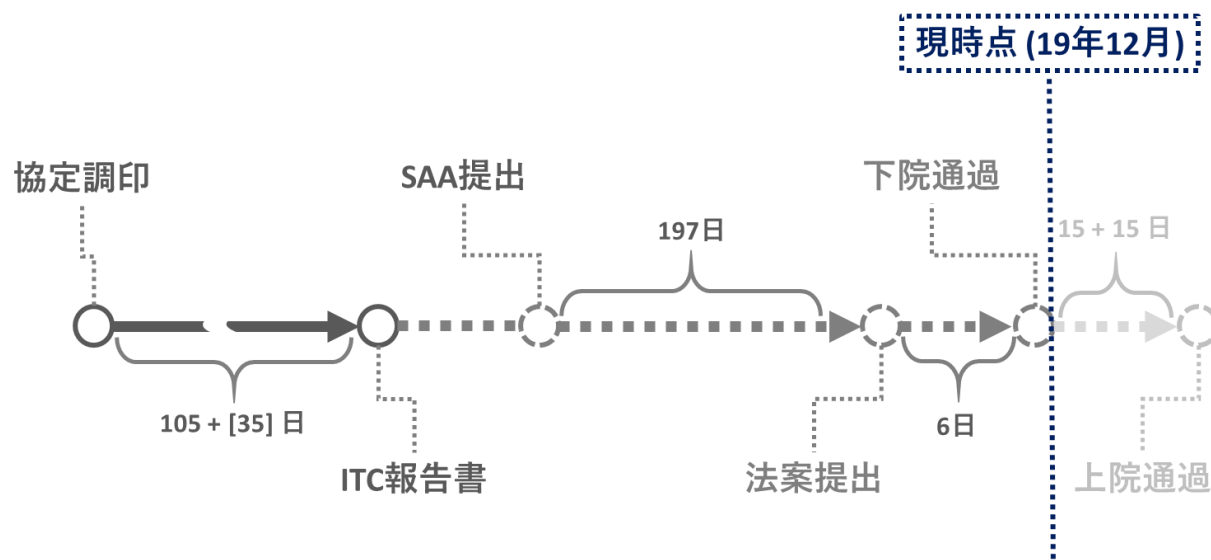
※本稿は 2019 年 12 月 25 日に執筆されたものです

I. USMCA の Implementation Act が下院で可決

一年前とは隔世の感がある今年の 12 月

USMCA の施行法が下院で可決された。USTR のライトハイザー代表はナンシー・ペロシ民主党下院議長の青信号が出るまでは法案（今回の手続きではホワイトハウスが法案を議会に提出することとなる）を提出しないと明言してきたが、彼の言葉通り、12 月 10 日に議会民主党の合意の許に USMCA の修正手続きがカナダ・メキシコ・アメリカとの間で合意された後の 13 日に同法案が下院に提出された。翌週の 19 日には一部の民主党急伸左派の反対 41 票を除く 385 票という大多数の賛成票・超党派で本法案が可決された。16 日には上院にも同法案が提出されているが、上院のマコネル共和党院内総務は大統領弾劾の裁判を先行させるとして、審議は来年に持ち越しとなっている。

昨年の今頃は歳出法案不成立で政府閉鎖(12 月 22 日～1 月 25 日)が始まっていたのに比較して、今年は大統領の弾劾訴追(18 日)・USMCA 施行法下院可決(19 日)・国防授權法成立(20 日)・歳出法案成立(20 日)・(2 本の歳出法案の内の 1 つには輸銀再授權法案も含む)と多くの法案が可決・成立し、隔世の感がある。



II. ペロシ議長率いる民主党が勝ち取った USMCA の修正内容

本件の功労者：ライト
ハイザー代表とペロシ
議長

数週間前まで今年中の進捗を疑問視する声も聞かれていた本施行法を下院可決まで漕ぎつけた立役者は、ライトハイザー代表とペロシ議長であることは寸毫の疑いもない。



ペロシ議長



ライトハイザー代表

ペロシ議長が勝ち取ったもの

以前のレポートでも触れた通り、ペロシ議長は 2008 年のコロンビアとの貿易協定批准の際、施行法案を無期限で審議しないという決議案を通し、批准を政権交代後（ブッシュ政権からオバマ政権）まで 3 年半遅らせた剛腕の持ち主だ。今回の USMCA でも協定文書そのものの修正に拘り、柔軟になるべきと食い下がる記者に対して「我々はアメリカ合衆国だ。安易に折れるのは許さない。」と言い放つ強面振りを発揮していた。そのペロシ議長を納得させる為にライトハイザー USTR 代表は議長とカナダ・メキシコとの調整に 200 日近い時間を費やしている。（前ページ参照）

民主党・USTR・カナダ+メキシコ 2 ケ国との間で合意された修正内容の主要点は以下である。

労働問題	各生産現場（工場等）に於いて、結社の自由と団体交渉権が侵害されたと看做された場合には是正要求が可能。一定期間に解決されない場合にはアメリカ国籍・メキシコ国籍・第三国国籍の専門家 3 名で構成される紛争処理組織が構成され、調査実施。是正されない場合にはペナルティ有。
環境問題	参加国による多国間環境協定（MEA）採択と維持。
処方箋薬	当初 USMCA に入っていたバイオ医薬品の市場独占権（Exclusivity）期間を 10 年まで認める条項の削除。

当然の如く紛糾した労働問題

上の主要点の中でも特に労働問題に関しては、結社・団体交渉権の自由侵害如何について、指摘された側が証明する義務がある点、また生産現場の査察も可能となっている点について、メキシコ側が主権の侵害として強く反発してきた経緯がある。今回紛争処理組織が両国+第三国の専門家で構成される点や、メキシコ側も同様にアメリカ側の労働者権利侵害について指摘・請願できる点などが盛り込まれたことで（メキシコ側は不承不承さを隠していないが）合意に辿り着いた模様だ。

III. 修正までの経緯・ユニークさ・ペロシ議長が譲らざるを得なかった点

弾劾の言い訳の為だけに USMCA 修正を成立させたというのは必ずしも正しくない

本件の成立と同時に「『大統領弾劾に現を抜かして本来の立法業務を後回しにした』と批判され選挙で敗北するのを恐れたペロシ議長が泥縄で成立させた」という批判も聞こえたが、やや短絡的な Narrative だろう。確かに 11 月後半でも今年中どころか、選挙を迎える来年の成立すら危ぶむ報道は存在し、それが 12 月に入って急激に進捗した様にも見えた。だが、強面な発言を挟みつつも、弾劾調査が始まる 9 月 25 日以前からペロシ議長が真剣に USMCA に取り組んでいた（対応する人員を指名し、成立を目指すとしていた）のも事実だ。だからこそライトハイザー代表はペロシ議長を始めとする議会民主党と陰に陽に協議を重ねてきた。



トランカ議長



トランプ大統領

労働組合の全国中央組織のリーダーを巻き込んだ USMCA

その間に労働問題に関しては、ペロシ議長・ライトハイザー代表双方から AFL-CIO（米国労働総同盟・産業別組合会議）の意見を求め、最終的には AFL-CIO のリチャード・トランカ議長の賛成まで取り付けている。これは過去の貿易協定では見られなかった動きだ。更に言えば、今回の USMCA の推進役だったトランプ大統領に、今までの共和党本流と異なる『アメリカ労働者保護』の発想があったことも忘れてはならない。域内生産率の増加や最低賃金 16 ドルの条項は、今回の民主党主導の修正から一年以上遡る昨年 of 原 USMCA 調印時に協定文書に含まれていた。

置き去りにされた気候
変動と改めて Google
と Facebook に勝利を
もたらした Section
230

その意味で、経済効果は大きくない（議会予算局は自動車関税が 10 年で 30 億ドル増加されると試算している。）ものの、今回の USMCA 移行への動きは新しくユニークであり、注目に値すると言って差し支えないだろう。

今回、ペロシ議長がもぎ取れなかったものの中で一番大きなものは気候変動だろう。環境問題については多国間環境協定の採用・順守維持が謳われた訳だが、急伸左派を中心とした民主党が当初主張していた気候変動に関しては、今回の修正案では全く触れられず仕舞いだった。

またアメリカ・メキシコの二国間では投資家対国家紛争解決（Investor-State Dispute Settlement）の条項が残り、（一部制限が入ったものの）投資家（企業）による国の訴訟の道を残すこととなった。（これが残ることで、国が環境社会保護の観点で推進しようとするイニシアティブを営利目的の企業が妨害するリスクが指摘されてきた。）

更に通信品位法（Communication Decency Act : DCA）の Section 230 を追認する条項の削除も叶わなかった。この Section 230 は接続事業者が第三者のコンテンツ提供者によるコンテンツの発行元ではないことを認めたもので、仮にそのコンテンツが違法と判っていたものであっても、司法当局の召喚に対しては提供元の IP Address を提供すれば事足り、接続事業者はコンテンツの中身に責任を負わなくて良いとしたものだ。12 月の頭までこの内容の削除を主張していたペロシ議長は、削除出来なかったことについて「real gift to big tech」であり、「I was too late coming in on it」と率直に手遅れであったことを認めた。

IV. 「大統領弾劾のダメージ修復だけ」ではないが当然政治側面が存在する今回の動き

やはり来年の選挙を睨
んだ要素は存在した

12 月 10 日朝、ペロシ議長は弾劾担当の六つの委員会の委員長と共に大統領の弾劾条項を公表した。そしてそれから僅か 1 時間後に USMCA の修正手続合意を発表することとなった。USMCA 修正合意発表の壇上には Swing districts（選挙で民主・共和何れにも振れる選挙区）の民主党新人議員の姿も見られた。

ペロシ議長は質問されるごとに弾劾条項との同日発表は偶然に過ぎず、（USMCA 進捗は）政治的側面を超えたものと主張はしているが、（また先に述べた通り、本件が弾劾のダメージコントロールだけとするのは短絡的だが）何れにせよ、ペロシ議長は弾劾だ

トランプ大統領と民主党大統領候補の反応

けを推し進め、何の実績も持たせずに（特に Swing districts の）自党議員をクリスマス休暇で地元に戻す気はなかったはずだ。

交渉の中で、議長は自らが強く拘った幾つかの点を時間切れで譲らねばならなかった。だが労働問題で今までの貿易協定では考えられなかった内容を勝ち取り、労働組合中央組織の裏書を得た後の議長にとって、幾つかの点の譲歩と今年中の下院可決を天秤に掛ければ結論は自明だっただろう。結果として議長が失ったのは急伸左派を中心とした、たった 41 票の離反だった。政治的な動きであったにせよ、議長の手腕は評価されて然るべきであろう。

USMCA 修正手続が合意された当日、トランプ大統領はこの USMCA deal について、「（弾劾で立法業務を放り出して立場が悪くなった）民主党にとって『救いの神・助け舟』だったんだろう」と発言した。「丸々1年間待たされた挙句、急に今日になって（民主党が）折れてきた。これが弾劾（のダメージコントロール）以外の何だ？ 恥知らず共めが。」

凡そ予想された反応ではあったが、皮肉にもトランプ大統領署名の原 USMCA で、既にメキシコ労働問題の改善要素が含まれていたことが、ペロシ議長が落とし処を見つけられた一因となっている点は興味深い。

USMCA 施行法案が下院で可決した当日の晩に行われた民主党大統領候補討論会ではミネソタ州上院議員のクロブチャー候補は賛成の意を、ヴァーモント州上院議員のサンダース候補は反対の意を表明した。更に翌日、「不完全である」との但し書き付ながら、前副大統領のバイデン候補も USMCA への支持を表明した。



クロブチャー候補



サンダース候補



バイデン候補

誰が勝者だったのか

間違いなくトランプ大統領にとって追い風になるだろう。事実、本件は 2017 年の税制改革に続き、議会を巻き込んだ上で自らの公約を守れた事例である。現職大統領として選挙活動で実績を押し出したい（しかもその押し出すやり方に長けた）大統領はこれを最大限有効活用するだろう。更に本件が片付いたことで、対中交渉にリソースを集中させられることになる。NAFTA 離脱を梃子に

大統領選挙も議会選挙も勝敗を分けるのは理念よりも実利**今回の下院可決から学ぶべきこと**

カナダとメキシコを、関税を梃子に中国を交渉の場に着かせたのは（それが良いことか悪いことかは措くとして）間違いなくトランプ大統領の実績だろう。これで何らかの実質的進歩が示されれば、選挙にプラス要素になることは想像に難くない。

一方で、今回の修正案は相応に画期的であり、民主党の政策や政治理念が取り入れられた形となった。この政治理念と実利、更に政治家としての実績を有権者に訴えられる点で多くの民主党議員にとっても有利に働くだろう。

先月半ば、民主党支持者の集まりでオバマ前大統領は、民主党大統領候補の一部が急伸左派活動家のツイッターに耳を傾けすぎる現状を懸念してこう警告した。「有権者は思う程革命的じゃない。寧ろ現状の改革の方に興味がある。活動家の動きを止める積もりはないが、民主党大統領候補の究極の仕事は選挙で勝つことだ。」前大統領のこの発言は今回のペロシ議長の一連の動きや判断に相通じるところがある。

注目すべきは、通商という、一般の国民にとって必ずしも直接的な興味の中心でない事項が、党の政治理念の追求・大統領及び議会選挙といった国内政治がドライブとなって進められた点だろう。これはドナルド・トランプという行政の経験の無い人物が、党を飛び越えて有権者に遡及し、行政のトップに立ち、結果として後付けで党をリードしている点と無関係ではないだろう。こうした大統領の選出のされ方はトランプ大統領だけで終わる様な短期的なことではないはずだ。今回の様な、今までは存在し得なかったダイナミクスがアメリカの通商政策に影響を及ぼす傾向は今後も続くと考えていくべきだ。

以上/峰尾

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。